

仕様書

1. 件名
全学共通教育棟教室（更新第2期） AV機器等一式の購入
2. 形状及び数量

品名	【参考】製造会社名及び型番		数量
A. 中教室(1面スクリーン)【842, 843, 844, 845, 846, 847】			
① レーザープロジェクター（天井吊金具共）	SONY	VPL-PHZ51	6台
② 卓上マイク	Panasonic	WM-561	6台
③ 有線マイク（ケーブル5M）	TOA	DM-1200	6本
④ 確認用卓上モニター	IO DATA	LCD-A221DB	6台
⑤ マイク接続コネクタ（2口）			6個
B. 小教室(1面スクリーン)【83A, 83B, 83C, 83D, 83F, 83H, 83K, 83L, 84A, 85A】			
① レーザープロジェクター（天井吊金具共）	SONY	VPL-PHZ51	10台
② 卓上マイク	Panasonic	WM-561	10台
③ 有線マイク（ケーブル5M）	TOA	DM-1200	10本
④ 確認用卓上モニター	IO DATA	LCD-A221DB	10台
⑤ マイク接続コネクタ（1口）			10個
品名	サイズ		数量
C. 大教室(1面スクリーン)【810】			
① 電動スクリーン	185インチ (W3985×H2490)		1台
D. 中教室(2面スクリーン)【834, 835, 840】			
① 電動スクリーン（左モーター仕様）	110インチ (W2369×H1481)		3台
② 電動スクリーン（右モーター仕様）	110インチ (W2369×H1481)		3台
E. 中教室(1面スクリーン)【816, 830, 831, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849】			
① 電動スクリーン	110インチ (W2369×H1481)		12台
F. 小教室【81A, 81B, 83F, 83G, 83H, 83J, 83K, 83L, 84A, 85A】			
① 電動スクリーン	80インチ (W1723×H1077)		10台
G. 小教室【81A, 81B, 83E, 83G, 83J】			
① 卓上マイク	Panasonic	WM-561	5台
② 有線マイク（ケーブル5M）	TOA	DM-1200	5本
③ 確認用卓上モニター	IO DATA	LCD-A221DB	5台
④ マイク接続コネクタ（1口）			5個

※Aについては5200lm以上、Bについては4500lm以上とし、物品調達に備える技術的要件を満たしているものを同等品可とする。

3. 物品調達に備えるべき技術的要件
 - (1) 全室（A. B. C. D. E. F. G教室）
 - ①既設のスイッチャーを介し既存のメイン電源キースイッチと連動し、各機器が利用可能な状態及び電源オフ可能なこと。
 - ②既存の操作パネルより操作が可能であること。
（操作方法等を変更しないこと。）
 - (2) 全室（A. B. G教室）
 - ① 既存操作パネルにより操作が可能であること。
既存操作パネルとの連動を維持するためにプログラム変更若しくは既存コマンドを変換コンバーター等が必要な場合は、確実に動作することを確認すること。
なお、仕様を満たすために必要な機器等がある場合は、設置すること。
 - ② 操作卓内にある既設のHDMI接続用ケーブルを、新たに5mのHDMIケーブルと入れ替えること。

- ③ 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に、自動的にプロジェクターが終了し、スクリーンは巻き上がるように連動制御すること。
 - ④ 卓上に出しているケーブル類（電源延長コード、RGB、音声、HDMI）が卓上内に落ちないようにすること。
 - ⑤ 卓上マイク及び有線マイクはすべてキヤノンケーブル仕様であること。
 - ⑥ 卓上にマイク接続コネクタを設置すること。
- (3) 全室（C. D. E 教室）
- ① 既存操作パネルよりプロジェクターを稼働させた際、自動でスクリーンが降りること。
- (4) A. 中教室(1面スクリーン) 【842, 843, 844, 845, 846, 847】
- ① レーザープロジェクター
 - 1. 最大解像度 WUXGA以上であること。
 - 2. 光源 レーザーダイオードであること。
 - 3. 明るさ 5200lm以上であること。
 - 4. 投射方式 3LCD方式であること。
 - 5. 天吊り金具 既存プロジェクター設置位置にて取付可能な金物であること。
 - 6. その他 既存の操作パネルと連動しプロジェクター電源ON/OFFが制御可能なこと。
既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に、自動的にプロジェクターが終了し、スクリーンは巻き上がるように連動制御すること。
既設のメイン電源キースイッチをオフにした際にダイレクトパワーオフ又は同様の機能が働くこと。
 - ② 卓上マイク
 - 1. 卓上に設置可能な一体型であること。
 - 2. フレキシブルタイプで角度を自由に調整できること。
 - 3. スイッチ付きでON/OFFが切り替えられること。
 - ③ 有線マイク（ケーブル5M）
 - 1. 単一指向性であること。
 - 2. スイッチを有すること。
 - 3. マイクパネルに接続して使用できること。
 - 4. 操作卓内のマイクボックス（引出し）に収めること。
 - ④ 確認用卓上モニター
 - 1. パネルサイズは21.5型ワイド程度であること。
 - 2. 最大表示改装度は1920×1080以上であること。
 - 3. 視野角度は上下左右178°以上であること
 - 4. ワイヤ等で防犯対策を施すこと。
 - ⑤ マイク接続コネクタ（2口）
 - 1. 有線マイクを接続するコネクタを操作卓上に2口設置すること。
※同時に使用可能であること。
(RCA入力コネクタと交換すること。使用しないコネクタは塞ぐこと。)
 - 2. 側面に設置されている既設のマイクコネクタを撤去し、開口を塞ぐこと。
 - 3. 小型ミキサー等が必要となる場合は、設置すること。
- (5) B. 小教室(1面スクリーン) 【83A, 83B, 83C, 83D, 83F, 83H, 83K, 83L, 84A, 85A】
- ① レーザープロジェクター
 - 1. 最大解像度 WUXGA以上であること。
 - 2. 光源 レーザーダイオードであること。
 - 3. 明るさ 4500lm以上であること。
 - 4. 投射方式 3LCD方式であること。
 - 5. 天吊り金具 既存プロジェクター設置位置にて取付可能な金物であること。
 - 6. その他 既存の操作パネルと連動しプロジェクター電源ON/OFFが制御可能なこと。
既設のメイン電源キースイッチをオフにした際にダイレクトパワーオフ又は同様の機能が働くこと。

② 卓上マイク

1. 卓上に設置可能な一体型であること。
2. フレキシブルタイプで角度を自由に調整できること。
3. スイッチ付きでON/OFFが切り替えられること。

③ 有線マイク（ケーブル5M）

1. 単一指向性であること。
2. スイッチを有すること。
3. マイクパネルに接続して使用できること。
4. 操作卓内のマイクボックス（引出し）に収めること。

④ 確認用卓上モニター

1. パネルサイズは21.5型ワイド程度であること。
2. 最大表示改装度は1920×1080以上であること。
3. 視野角度は上下左右178° 以上であること
4. ワイヤー等で防犯対策を施すこと。

⑤ マイク接続コネクタ（1口）

1. 有線マイクを接続するコネクタを操作卓上に1口設置すること。
（RCA入力コネクタと交換すること。使用しないコネクタは塞ぐこと。）
2. 側面に設置されている既設のマイクコネクタを撤去し、開口を塞ぐこと。

(6) C. 大教室【810】

① 電動スクリーン

1. 画面有効スクリーンサイズ（W3985×H2490）185インチ（16：10）相当であること。
2. アスペクトフリーであること。
3. スクリーン生地はホワイト地であること。
4. JEMA安全基準適合品であること。
5. 既設のスクリーンボックス内に設置すること。
6. 既設の操作卓スイッチより昇降操作が可能であること。
7. 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に自動的にスクリーンを巻き上げること。
8. 壁に設置された既設の昇降停スイッチと連動し操作可能であること。
（既設メイン電源キースイッチがオフの際は稼働しないようにすること）

(7) D. 中教室(2面スクリーン)【834, 835, 840】

① . 電動スクリーン（左モーター仕様）

1. 画面有効スクリーンサイズ（W2369×H1481）110インチ（16：10）相当であること。
2. アスペクトフリーであること。
3. スクリーン生地はホワイト地であること。
4. JEMA安全基準適合品であること。
5. 右モーター仕様のスクリーンと2台並べて設置すること。
（2枚のスクリーンの間隔を可能な限り詰めて設置すること。）
6. 既設のスクリーンボックス内に設置すること。
7. 既設の操作卓スイッチより昇降操作が可能であること。
8. 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に自動的にスクリーンを巻き上げること。
9. 壁に設置された既設の昇降停スイッチと連動し操作可能であること。
（既設メイン電源キースイッチがオフの際は稼働しないようにすること）

②. 電動スクリーン（右モーター仕様）

1. 画面有効スクリーンサイズ（W2369×H1481）110インチ（16：10）相当であること。
2. アスペクトフリーであること。
3. スクリーン生地はホワイト地であること。
4. JEMA安全基準適合品であること。
5. 左モーター仕様のスクリーンと2台並べて設置すること。

(2枚のスクリーンの間隔を可能な限り詰めて設置すること。)

6. 既設のスクリーンボックス内に設置すること。
7. 既設の操作卓スイッチより昇降操作が可能であること。
8. 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に自動的にスクリーンを巻き上げること。
9. 壁に設置された既設の昇降スイッチと連動し操作可能であること。
(既設メイン電源キースイッチがオフの際は稼働しないようにすること)

(8) E. 中教室(1面スクリーン) 【816, 830, 831, 841, 842, 843, 844, 845, 846, 847, 848, 849】

1. 画面有効スクリーンサイズ (W2369×H1481) 110インチ (16 : 10) 相当であること。
2. アスペクトフリーであること。
3. スクリーン生地はホワイト地であること。
4. JEMA安全基準適合品であること。
5. 既設のスクリーンボックス内に設置すること。
6. 既設の操作卓スイッチより昇降操作が可能であること。
7. 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に自動的にスクリーンを巻き上げること。
8. 壁に設置された既設の昇降スイッチと連動し操作可能であること。
(既設メイン電源キースイッチがオフの際は稼働しないようにすること)

(9) F. 小教室 【81A, 81B, 83F, 83G, 83H, 83J, 83K, 83L, 84A, 85A】

1. 画面有効スクリーンサイズ (W1723×H1077) 80インチ (16 : 10) 相当であること。
2. アスペクトフリーであること。
3. スクリーン生地はホワイト地であること。
4. JEMA安全基準適合品であること。
5. 既設のスクリーンボックス内に設置すること。
6. 既設の操作卓スイッチより昇降操作が可能であること。
7. 既設のメイン電源キースイッチをオフにした際に自動的にスクリーンを巻き上げること。
8. 壁に設置された既設の昇降スイッチと連動し操作可能であること。
(既設メイン電源キースイッチがオフの際は稼働しないようにすること)

(10) G. 小教室(1面スクリーン) 【83A, 83B, 83C, 83D, 83F, 83H, 83K, 83L, 84A, 85A】

① 卓上マイク

1. 卓上に設置可能な一体型であること。
2. フレキシブルタイプで角度を自由に調整できること。
3. スイッチ付きでON/OFFが切り替えられること。

② 有線マイク (ケーブル5M)

1. 単一指向性であること。
2. スイッチを有すること。
3. マイクパネルに接続して使用できること。
4. 操作卓内のマイクボックス (引出し) に収めること。

③ 確認用卓上モニター

1. パネルサイズは21.5型ワイド程度であること。
2. 最大表示改装度は1920×1080以上であること。
3. 視野角度は上下左右178° 以上であること
4. ワイヤー等で防犯対策を施すこと。

④ マイク接続コネクタ (1口)

1. 有線マイクを接続するコネクタを操作卓上に1口設置すること。
(RCA入力コネクタと交換すること。使用しないコネクタは塞ぐこと。)
2. 側面に設置されている既設のマイクコネクタを撤去し、開口を塞ぐこと。

4. 特記事項

- (1) 現地地下見を希望する場合は担当者へ事前連絡の上、日程調整を行い、実施すること。

- (2) 運搬、搬入に伴う設置、組立、設定、調整等の作業及び諸費用を含むこととする。
- ① 機器に必要な配線、工事等は受注者の負担とする。
 - ② 仕様を満たすために必要な機器・接続ケーブル等の設置、取付、配線、接続は、受注者の負担とする。
 - ③ 不要となった機器は、担当者確認の上、受注者の負担で適切に廃棄するものとする。
- (3) 機器等の搬入、搬出の際は十分な養生を行うこと。
- (4) 工事、設置等の日程については、担当者と協議すること。
- (5) 受注者は引渡し後、直ちに各機器が最良な状態で機能する状態で引き渡さねばならない。
- (6) 設置するすべての機器について、マニュアル及び日常管理を含めた運用管理についての手引書（完成図書）を、整理・製本して3部担当者に提出すること。
なお、手引書は電子ファイルでも提出すること。
- (7) 障害発生時には、復旧のために迅速に対応できること。
- (8) 安定稼働したと判断されるまで、十分な技術支援を行うこと。
- (9) 運用に必要な情報を速やかに提供するとともに、運用時における障害について運用者に対して適切な助言を与えること。

5. 納入期限

令和 7年 3月 31日（月）

※指定期間中で設置、動作確認及び撤去作業を完了すること。

（指定期間：2/6～3/31）

※大学行事がある日程は、作業不可

6. 設置場所

大阪市住吉区杉本3-3-138

大阪公立大学 全学共通教育棟（別紙1 平面図）

7. 検査及び瑕疵担保期間

設置時に検査を行い、瑕疵担保期間は1年間とする。

修理対応は当日に対応すること。（当日に訪問できない場合は、電話等で対応すること）

8. 担当者

大阪公立大学本部事務機構学務部 教育推進課 基幹教育担当

電話06-6605-2932 FAX06-6605-3658

9. その他

- (1) 本仕様書に疑義がある場合は、担当者まで照会すること。

なお、契約後の疑義はすべて本法人の解釈による。

- (2) 本仕様書に定めのない事項については、法令に従うほか、誠意をもって協議決定するものとする。
- (3) 納入にあたっては事前に担当者へ連絡し、その指示に従うこと。
- (4) 納入に際しては、細心の注意を払い、建物等に損傷を与えないこと。